

# 鶴見工場建替工事について

## 1. 建替工事作業時間

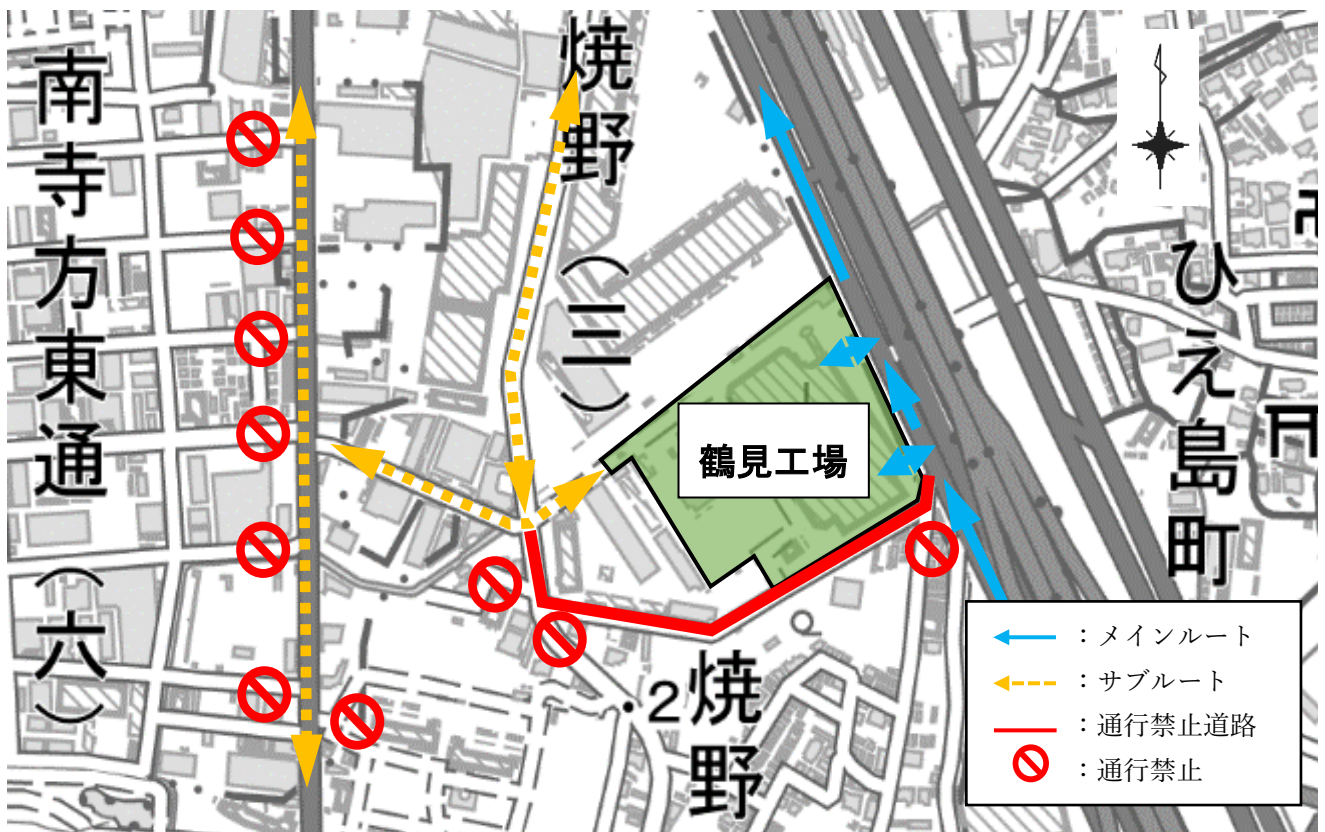
- ・原則として、日曜を除く午前8時～午後6時とします。  
また、祝日は重機による解体工事及び掘削工事は行いません。  
(ただし、緊急作業や中断困難な作業は、上記時間を過ぎて実施する場合があります。)
- ・作業準備として上記時間帯の約1時間前後にも作業員の通勤等による車両の出入りが生じます。

## 2. 建替工事用車両通行ルート【図1参照】

工事用車両は中央環状線側をメインルートとして通行し、通行禁止範囲は通行しないよう指導を徹底します。

なお、メインルートが通行できない場合など、作業上の必要がある場合はサブルートを使用しますが、できる限り使用頻度が少なくなるよう努めます。

【図1】建替工事用車両通行ルート



### 3. 解体工事概要

#### 1) 解体工事

##### ○解体範囲

- ・鶴見工場建屋、煙突内筒（煙突外筒は再利用の予定）、公舎、中継施設他付属棟

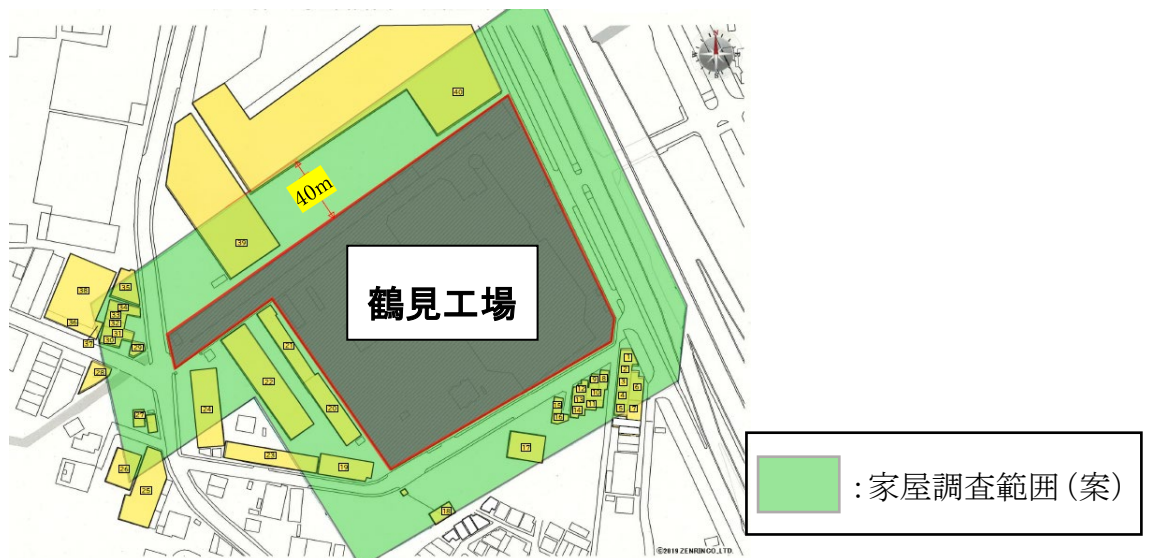
##### ○解体方法

- ・プラント機器解体は、建屋内等の囲われた中で実施し、外部に粉じん等が漏出しないようにします。
- ・地上建物解体は、外部足場と防音パネルを設置して周囲を囲んだ状態にて解体します。
- ・低騒音、低振動の重機を採用し、できるだけ騒音・振動の軽減に努めます。
- ・大型ブレーカーを使用する必要がある場合には、独自の騒音低減装置（バブルサイレンサー）を使用して、騒音と粉じんの低減に努めます。
- ・建物解体時は、粉じん対策として散水を実施し、湿潤しながら解体します。
- ・工事用排水は、排水基準値以下に処理した上で排水します。

#### 2) 家屋調査の実施【図2参照】

- ・家屋調査は、工事による振動が 55dB を上回る可能性がある敷地境界から 40m の範囲について実施させていただきます。

【図2】家屋調査範囲図（案）



### 3) ダイオキシン類・アスベスト除去工事

#### ①事前調査

- ・事前調査を行い、現場状況を把握します。
- ・ダイオキシン類、アスベストなどが確認された箇所は、作業手順や処分方法等の対策検討を十分に行います。

#### ②除染除去準備

- ・外部に足場、防音パネルやシートを設置します。
- ・周辺環境に配慮した作業を行うため、必要な除染水処理装置や集じん装置を設置します。



【参考】除染水処理装置



【参考】集じん装置



【参考】集じん装置

#### ③ダイオキシン類除染作業

- ・除染作業は管理区域を設定し、区域外へ飛散しないよう管理します。
- ・散水により湿潤化して飛散を防ぎながら回収し、保管します。
- ・除染のために使用した水は、回収して処理装置により適正処理して再使用します。
- ・焼却設備設置室内を負圧にし、外部への漏えいを防止しながら作業します。

#### ④アスベスト除去作業

- ・飛散性アスベストの除去は、エリア外に漏えいしないよう隔離養生のうえ、負圧装置を設置し、粉じんを計測しながら除去します。
- ・非飛散性アスベストの除去は、手払しにより行い袋詰めします。

#### ⑤その他

- ・ダイオキシン類、アスベストを撤去完了後、コンクリート破砕を伴いながら建物を解体します。
- ・除染及び除去工事は、関係法令及び関係諸官庁の指導に基づいて適正に行います。

### 4) 土壌汚染調査と対策

- ・各種法令に基づき調査を実施し、土壌汚染が判明した場合は適正に処理します。

#### 4. 建替工事期間中の安全・環境対策と環境監視【図3参照】

##### 1) 安全対策

- ・使用する工事用車両出入口部には、交通誘導員を配置して第三者災害防止に努めます。
- ・工事用車両出入口部には車両接近警報機を設置して、周囲への注意喚起を行います。
- ・敷地南東部では、仮囲い角部における見通しが悪くならないように透明仮囲いを採用します。

##### 2) 環境対策

- ・低騒音・低振動の工事用機材をできる限り採用して、騒音振動の拡散防止に努めます。
- ・敷地南側の仮囲いについては3mの鋼製フラットパネルに加え、1.8mの防音シートを設置することにより、粉じんと騒音の拡散防止に努めます。

##### 3) 環境監視

- ・敷地南側に騒音・振動計を設置し、測定値は仮囲い外部から見える位置に表示します。

【図3】 建替工事期間中の安全・環境対策と環境監視

